

物資協力

我が国は、国連平和維持活動、国際連携平和安全活動、人道的な国際救援活動及び国際的な選挙監視活動を行っている国連や国際機関等に対して、その活動に必要な物品を無償で譲渡しています。

無償譲渡した物資は、国連PKOミッションの活動や国際的な人道支援機関の難民救援活動等に役立てられています。

人道救援物資備蓄制度

人道的な国際救援活動での物資協力ニーズに迅速に対応するため、1997年度に「人道救援物資備蓄制度」を発足させました。

緊急な要請にも応じられるよう、アラブ首長国連邦の倉庫にテント、毛布、給水容器、ビニールシート及びスリーピングマットを備蓄しています。

〈テント〉

サイズ：4m × 4m (1家族用)
夏は直射日光をさえぎり室内温度の上昇を抑え、冬は寒さを防ぐため、厚手のキャンパスを使用、通気性も確保。修理しやすい単純な構造を採用。



〈ビニールシート〉

サイズ：5m × 4m
地面に敷いたり、屋根代わりに使ったりと非常に汎用性の高いアイテム。



〈毛布〉

サイズ：150cm × 200cm
ペットボトル等を再生して作られた素材。丈夫で乾きやすく暖かい。



〈スリーピングマット〉

サイズ：70cm × 185cm × 1.5cm
3層構造の発泡性芯材により、固い地面でも快適に休むことができる。4つ折り式。



〈給水容器〉

サイズ：10L (1人1日の生活に必要なとされる水の量)
持ち運びが便利のように軽量かつ丈夫で折りたたみ可能な容器。



●支援物資に表示されるマーク

日章旗に、「日本の人々から」と英語で書かれたマークが貼られています。



From the people of
JAPAN

人道救援物資が被災民に届くまでの代表的な流れ

- 1 緊急な要請に備え、一定量の人道救援物資を備蓄
- 2 国際機関等の要請を受け、閣議決定を経て、迅速に空港や港に向けて出庫
- 3 救援国までは航空機や船舶等で輸送
- 4 救援国内では、小回りのきくトラック等で輸送
- 5 被災地へ到着後、UNHCR等の実施機関により配布



©UNHCR/C. Graham

©UNHCR/C. Graham

最近実施した物資協力

レバノン被災民に係る国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR) に対する物資協力(2024年11月)

レバノンにおける被災民を支援するため、人道的な国際救援活動を行っている国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR) に対し、その活動に必要な物資 (毛布、スリーピングマット、ビニールシート) を無償で譲渡しました。



▲供与式の様子



▲支援物資

パレスチナ被災民に係る国連パレスチナ難民救済事業機関 (UNRWA) に対する物資協力(2024年1月)

ガザ地区においてパレスチナ被災民への人道的な国際救援活動を行っている国連パレスチナ難民救済事業機関 (UNRWA) に対し、その活動に必要な物資 (毛布、給水容器、ビニールシート、スリーピングマット) を無償で譲渡しました。



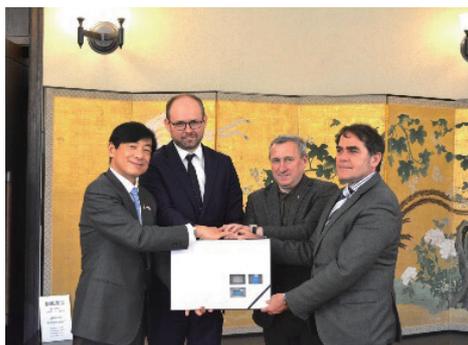
▲引渡式の様子



▲輸送中の支援物資

ウクライナ被災民に係る国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR) に対する物資協力(2022年4月)

ウクライナ及び周辺国 (ポーランド、ルーマニア、モルドバ、ハンガリー、スロバキア) で人道的な救援活動を行っている国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR) に対し、その活動に必要な物資 (毛布、ビニールシート、スリーピングマット) を無償で譲渡しました。



▲引渡式の様子



▲譲渡したスリーピングマット